

## 資料3

# 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和6年度効果検証シート一覧

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する							
Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 魅力ある人材育成モデルの確立	雇用の創出と就業支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方就労支援</li> <li>就職相談</li> </ul>	<p>●ふるさとハローワークは県内5ヶ所の公共職業安定所の機能を拡充する目的で、平成20年10月より本庁玄関横にて稼働しているが、令和6年度の相談等の実績は以下のとおりとなっている。</p> <p>検索機利用件数:5, 881件 相談件数:5, 295件(うち宜野湾市民:4, 534件) 紹介件数:1, 740件( " :1, 447件) 就職件数:558件( " :461件)</p> <p>●令和6年度にハローワーク沖縄と連携し、市内ホテルを限定とした「お仕事相談会」を実施。</p>	<p>近年、民間の短時間・単発的な就労マッチングサービス(例:タイミー等)のニーズの拡大等が一因となり、ハローワークへの相談件数は年々減少傾向にあるため、目標の達成には至らなかった。</p> <p>相談件数に対する就職件数の割合は10.2%であり、求人職種や勤務条件と求職者の希望との不一致によるミスマッチが要因と考えられる。</p> <p>R元年度は536件だった就職件数はR2年度431件、R3年度487件と大きく減少し、コロナの影響を受けていると思われるが、R4年度～R6年度の3年平均は495件となっており、わずかながら増加している状況である。</p> <p>また、相談件数に対する就職件数の割合は、R元年度12.4%に対し、R2年度～R4年度の3年平均は8.6%と下がっているが、R5年度11.0%、R6年度10.2%と回復傾向にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふるさとハローワーク」の認知度向上や利用促進につながる取組みの推進</li> <li>ハローワーク沖縄等の関係機関と連携を図りながら、企業説明会や相談会を開催し、求職者と事業所とのマッチング支援に取り組んでいく。</li> </ul>		・産業政策課
	企業が求める人材育成の推進や働きやすい職場環境づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育機関と連携した就職意識の向上促進</li> <li>企業の成長を担う人材の育成</li> <li>中小企業の若手社員の支援</li> <li>地域資源を活用した就業環境整備と情報の提供</li> </ul>	<p>○教育機関と連携した就職意識の向上促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における職業人講話・マナー講座、キャリア教育講話…受講者数:3, 076人</li> <li>・教員・保護者を対象とした研修、キャリア教育講話…4回実施</li> <li>・教育機関、産業界、地域の連携を図る連携協議会の開催…2回</li> <li>・インターネットを活用した「じのーんあいあいマップ(宜野湾人材マップ)」のコンテンツ拡充。職業人インタビュー4件、事業所紹介5件を追加。</li> </ul>	<p>○教育機関と連携した就職意識の向上促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協議会の活性化</li> <li>・学校側とのスケジュール調整時期の検討(次年度の事業計画段階からの調整)</li> <li>・中学校の職場体験受入事業所開拓の側面的支援</li> <li>・じのーんあいあいマップ(宜野湾人材マップ)のコンテンツを学校の授業等活用するため取組み</li> </ul>	<p>○教育機関と連携した就業意識の向上促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関でのキャリア教育の実施は、学校の授業の一環として行われるため、学校側の意向や年間計画等の影響を受ける。その結果、全ての学校での実施には至らず、目標の達成はできなかった。</li> <li>・市生涯学習課の地域コーディネーターと連携し、様々な職業人の講師開拓、講話の実施につなげることができた。</li> <li>・学校への事前ヒアリングを通して、子どもたちの様子や身に付けさせたい力、働くことへのイメージ等を聞き取り、成長段階に応じたプログラムとなるよう工夫している。(例:中学校へ進学する6年生へ進路を意識する機会を作るためのキャリア教育講話の実施、中学校では職場体験前に社会人として必要なマナーを学ぶためのマナー講座の実施等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育機関と連携した就業意識の向上促進</li> <li>・小中全13校での実施に取り組み、児童生徒、教員、保護者の就業に対する意識向上と同事業に対する理解促進を図る。</li> <li>・じのーんあいあいマップ(宜野湾人材マップ)等を活用して、学校の授業等での取組みを図る。</li> </ul>	・産業政策課
	国際感覚豊かな人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際感覚豊かな人材の育成</li> </ul>	中国廈門理工学院留学生派遣事業 1名派遣(令和6年9月9日から7月末)	<p>・コロナ禍の海外渡航に制限があったため、令和2年度から令和4年度まで3年間は留学生を派遣できなかった。</p>	<p>・令和6年度は1名を派遣したが、コロナ禍の海外渡航に制限があり、令和3年度から令和5年度までの3年間は留学生を派遣できなかったため、目標未達成としている。</p>	<p>令和6年度で第19期の留学生を派遣し、令和7年度には第20期の留学生を派遣する予定である。留学生派遣事業の実施について、引き続き事業を継続していくのか、新たな友好都市の交流方法を模索していくのか検討する必要がある。</p>	・市民協働課
② 人材が活躍できる産業の育成・充実	地域の特性を活かした商店街づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街活性化に向けた取組み</li> <li>魅力的な商店街・商店づくりの推進</li> <li>商店街を担う人材育成</li> </ul>	<p>○空き店舗家賃補助 16件の空き店舗を解消</p> <p>○空き店舗リフォーム補助 8事業者に交付</p>	特になし	<p>・空き店舗対策事業の家賃補助並びに店舗リフォームについてもコンスタントに申請があり、一定の周知は図られているものと思慮する。</p>	<p>・賑わい創出という観点からの空き店舗対策事業は一定程度の役割を果したものと考え、令和7年度以降は新たに企業立地や誘致するための事業を展開。</p>	・産業政策課

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する							
Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
② 人材が活躍できる産業の育成・充実	情報通信関連事業所への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT関連産業の創業支援</li> <li>情報通信関連産業振興地域制度の活用促進</li> <li>情報通信産業施設の設立の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規で2社がインキュベーションオフィスの利用が決定(全12社)。2社とも新規創業であるが、ワンストップ相談窓口利用者による実創業数は無し。</li> <li>情報通信産業振興地域制度の活用促進のため、沖縄県主催のセミナー等への案内や市報やホームページに制度概要を掲載し活用を周知した。</li> <li>情報通信産業振興施設整備に向け、民間事業者や関係機関との協議、庁内関係部署との調整等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援事業の周知による創業者の掘り起こし</li> <li>宜野湾ベイサイド情報センターのインキュベーションオフィスの活用促進</li> <li>沖振法の改正に伴い、当該地域制度の活用(税制優遇措置申請)に係る手続きの一部変更等が生じるため、制度周知に向けた取組みを要す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インキュベーションオフィスにおいては、ワンストップ相談窓口を利用せずに創業に至る事例が複数見られる。また、当該施設における創業支援体制や支援方法が、支援対象者のニーズに十分に対応できていないことが、相談件数の伸び悩みに繋がっていると考えられる。</li> <li>情報通信産業振興地域制度の活用については、継続申請がほとんどであり、制度を活用した新規企業の立地促進につながっているとは言えないが、一定程度企業の新規設備投資を促し、市内の情報通信環境や、市内企業の生産性向上が図られた。</li> <li>※実績値に記載されている7事業所は、当該制度を利用した事業所数の現状値(R1年度)からの累計であり、現在実際に活用している事業所は6事業所となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は中小企業診断士を配置を検討するなど、ワンストップ相談窓口を利用しやすい環境改善に向けて指定管理者と協議を進めている。</li> <li>情報通信産業振興地域制度の活用については、継続申請による取組に加え、新規企業の立地促進につなげるためには、沖振法改正に伴う申請手続きの変更等を含め、制度周知に取組み、活用促進を図りたい。</li> </ul>	・産業政策課
	都市型農業・漁業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>農水産業を担う人材の育成</li> <li>経営安定化への支援</li> <li>地産地消の促進</li> </ul>	<p><b>【農水産業を担う人材の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の農業次世代人材投資事業を活用し、3名の新規就農者へ補助金を交付することにより、営農活動継続を支援した。</li> </ul> <p><b>【経営安定化への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰等の影響を受けている市内農水産事業者を支援するため、助成金の交付を行った。</li> </ul> <p><b>【地産地消の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月6日ターウムの日の取り組みとして、プロ野球キャンプが開催されている宜野湾海浜公園において、本市特産品である大山田いもPR活動を行った。</li> </ul>	<p><b>【農水産業を担う人材の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は市内全域が市街化区域であるため、農地が少なく農業を志望する方が少ない。</li> </ul> <p><b>【経営安定化への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p><b>【地産地消の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産農家が少なくなっており、イベント時の田いもの確保が難しくなっている。</li> </ul>	<p><b>【農水産業を担う人材の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外での就農希望者を含む新規就農者支援や助成金交付により営農継続・経営安定化を支援したが、担い手不足により、新規就農者の獲得が難しいため、達成率72%となった。</li> </ul> <p><b>【経営安定化への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金を交付することにより、物価高騰等の影響を緩和し、事業経営の安定化を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【地産地消の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田いものPRを行うことにより、地産地消を促進できた。</li> </ul>	<p><b>【農水産業を担う人材の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県やJAと連携し、就農相談会や農業体験等の周知に努め、目標達成を目指していく。</li> </ul> <p><b>【経営安定化への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の社会情勢を注視しながら、必要に応じて農水産事業者支援策の検討を行っていく。</li> </ul> <p><b>【地産地消の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も取り組みを継続して実施し、田いものPRと地産地消を図っていく。</li> </ul>	・産業政策課
	中小企業等の活性化の促進及び産業の創出に向けた各種支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援</li> <li>・宜野湾市中小企業振興会議の開催</li> <li>・創業者支援ワンストップ相談窓口の活用促進</li> <li>・創業環境等の支援</li> <li>・産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進</li> <li>・企業誘致のための情報提供・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援ワンストップ相談窓口利用件数 市商工会 72件 うち44件(61%)が創業 宜野湾ベイサイド情報センター 0件</li> <li>・国際物流拠点産業集積地域制度の活用促進のため、沖縄県主催のセミナー等への案内や市報等に制度概要等を掲載し活用促進を図った。</li> <li>・民間企業等から、本市への進出可能性について問い合わせ等があった際には、民有地も含め企業立地可能な土地の情報収集、提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ワンストップ相談窓口」「インキュベーションオフィス」について、利用率向上のための周知強化</li> <li>・沖振法の改正に伴い、当該地域制度の活用(税制優遇措置申請)に係る手続きの一部変更等が生じるため、制度周知に向けた取組みを要す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援ワンストップ相談窓口利用件数は72件、実際の創業者は44件とわずかに目標に及ばなかった。</li> <li>・各地域制度の活用については物価高騰の影響などにより継続申請がほとんどであり、新規企業の立地促進に必ずしもつながっているとは言えないが、一定程度の企業の新規設備投資を促し、市内における産業の高度化や、市内企業の生産性向上等が図られたものと評価。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援である「ワンストップ相談窓口」、「インキュベーションオフィス」について、市商工会や宜野湾ベイサイド情報センターの指定管理者と連携し、利用率向上のための周知を強化し、創業者数の増加を図る。</li> <li>・各地域制度について、引き続き周知を行う。</li> <li>・沖振法改正に伴う申請手続きの変更等を含め、制度周知に取り組み、活用促進を図りたい。</li> </ul>	・産業政策課

## 基本目標② 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する

Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 地域資源を活かした観光・交流の促進	観光情報の発信及び魅力ある地域資源の創出・活用	・HP等での観光情報の発信・充実、多彩なイベント等の振興、民間活力を活かした観光資源の有効活用 ・西海岸エリアにおける各種団体・企業との連携体制の充実	【はごろも祭り・カチャーシー大会運営事業】 日程: 令和6年9月28日(土)、29日(日) 来場者: 延べ5.5万人(土曜日5千人、日曜日5万人)	【はごろも祭り・カチャーシー大会運営事業】 ・西海岸エリアにおけるイベント開催時には、駐車場不足が課題となっている。また、交通渋滞時にはバスやタクシー等の公共交通機関も利用しづらい状況となっている。 ・西海岸エリアにはリゾートホテルが立地しており、イベント開催時等、年間を通して多くの観光客が宿泊しているが、市内の飲食店等の情報が十分に行き渡っていないことが、市内での消費が伸び悩んでいる要因の一つであると思慮される。	【はごろも祭り・カチャーシー大会運営事業】 ・海浜公園屋外劇場改築工事にあたり、主会場となっている多目的広場の1/3が使用できない状況であったため、例年より規模を縮小して開催した。(令和7年度まで) ・また、両日ともに悪天候によりプログラムの一部変更等から、来場者が伸びず目標を達成できなかった。	【はごろも祭り・カチャーシー大会運営事業】 ・引き続き、近隣商業施設等に駐車場借用の協力を求めていく。 ・また、屋外劇場改築工事後の祭りの会場レイアウトについて、屋外劇場の活用も含め検討する。 【その他】 ・琉球海炎祭については、台湾のほか、香港等の来場者も増えているため、言語切り替えが可能なSNSによる市内飲食店等の観光情報の発信にも取り組み、地域での消費に繋がるよう努める。	・観光スポーツ課
	宜野湾市西海岸地域音楽活性化推進事業の推進(屋外劇場の機能拡張、強化)	・屋外劇場の機能拡張整備により、コンサート等の件数が増え、それに伴う本市への入域者数増加による経済効果・賑わいの創出に寄与	屋外劇場改築工事については、令和7年度に工事完了予定となっており、その後共用開始を予定しているため、令和8年度以降までコンサート等の開催が実施できない状況となっている。				・観光スポーツ課
	普天間飛行場周辺まちづくり事業の推進	・普天間飛行場周辺まちづくり事業の推進	普天間地区、真栄原地区の用地買収・物件補償を実施し、両地区の用地買収の進捗率は68.3%、物件補償の進捗率は79.5%となった。 また、令和6年度は、門前広場整備工事が令和6年6月、平和祈念像原型補修工事が令和7年2月に完了し、門前広場の外周道路整備や、平和祈念像原型が保存されているアトリエ棟の解体工事に着手している。	用地取得及び物件補償の交渉において、権利関係等が複雑な案件多く、用地取得等の進捗が課題となっている。	・実績値は事業費ベースで算出しており、普天間・真栄原地区的事業工程の進捗により目標を未達としている。 ・今後は、事業費の約4割を占める交流拠点施設等建設工事の着手が予定されており、事業全体の進捗促進が図られる見込みである。	引き続き用地交渉・物件補償、整備工事を実施し、令和10年度内の事業完了を目指す。	・プロジェクト推進室
② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出	各種スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出	・各種スポーツキャンプ・大会の誘致・開催支援 ・県内自治体及びスポーツ関連団体等との連携体制の充実 ・トップアスリートによるスポーツ教室の開催支援	【横浜DeNAベイスターズ事業】 横浜DeNAベイスターズ春季キャンプ 日程: 2/1(土)~2/24(月) 来場者数: 42,803	【横浜DeNAベイスターズ事業】 ・春季キャンプに関しては、例年、同様のイベント開催となっているため、集客力向上を目的とした取り組みが必要。	【横浜DeNAベイスターズ事業】 ・2024シーズンに日本一に輝いたことを受け、市においても優勝パレードを実施した結果、注目度上昇の効果もあり目標値を大きく上回る来場者数を記録した。 ・球団と共同で取り組む「横浜DeNAベイスターズ春季キャンプ盛り上げプロジェクト」に取り組み、フォトスポットの設置やファンとの交流イベントなど、来場者数向上に向けたイベントを行った。 ・球団関係者や監督・選手並びに来場者を南国の花でお迎えするためにグリーンコミュニティin宜野湾を開催し、約1,150人のボランティアにより1万3千鉢の植樹を行い、美ら島沖縄及び本市のPRを行った。(市共催事業)	【横浜DeNAベイスターズ事業】 ・さらなる来場者数獲得に向け、引き続き「横浜DeNAベイスターズ春季キャンプ盛り上げプロジェクト」による取り組みを行うほか、市内に来訪者を呼び込み循環させる仕組みを構築していく。	・観光スポーツ課

## 基本目標② 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する

Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
② スポーツコンベンションによる交流機会の創出	宜野湾海浜公園施設等における再編整備の推進	・利用者の安心安全や利便性の向上、運動機会の一層の充実を図るために再編整備を行い、多様なスポーツ活動及び文化活動のニーズに応える、より魅力的な運動公園とすることを目的とする。	・宜野湾海浜公園施設等再編整備事業 再編整備工事(サブエントランス)及び実施設計(スケートボード・こども・スポーツ広場)を行った。 ・宜野湾市西海岸地域音楽活性化等推進事業 屋外劇場改築工事に係る整備を行った。 ・宜野湾市立グラウンド施設改修等整備事業 管理棟解体工事、管理倉庫実施設計を行った。	令和7年度は市立グラウンド機能拡張工事、管理棟新築工事及びスケートボード広場管理棟実施設計を実施する。また、Park-PFI導入可能性調査を行い、次年度以降の方針を決定する必要がある。	・天候不順による大型イベントの中止やはごろも祭りの規模縮小開催で利用者が伸びず、目標値に達しなかった。 ・サブエントランスの再編整備工事において、歩行者専用のエントランスとして本公園への引き込み及び屋外劇場へ延びる直線的なヴィスタ景観(ヤシ並木と色彩豊かな花木の配植)を形成することができた。 ・今後は屋外劇場やスケートボード広場、こども広場へ繋がるエントランスとして、利用者の利便性の向上が図られ、更なる公園利用者の増加が期待できる。	・令和8年度以降はスケートボード広場の整備やPark-PFI手法等を活用しながら、利用者の活動のニーズに応える施設整備を行う。	・施設管理課

※…屋外劇場について、第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時の令和2年度当時は令和3年度中に完成予定だったが、令和3年度に工期の見直しがあり、令和8年度に工期完了予定となったため、コンサート等の開催ができない状況。

### 基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える

Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な供給	乳幼児期の保育・教育の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教諭及び保育士確保の推進</li> <li>・2年保育の充実・3年保育の検討</li> <li>・認定こども園への移行検討・支援</li> <li>・地域型保育事業の充実</li> <li>・延長保育事業の推進</li> <li>・一時預かり事業の充実</li> <li>・幼稚園における預かり保育事業の実施</li> <li>・地域子育て支援拠点事業の充実</li> <li>・利用者支援事業の充実</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業の充実</li> <li>・病児・病後児保育事業の充実</li> </ul>	<p>概ね順調に各事業は実施されているが、保育士不足等により一部の事業が縮小した。</p> <p>(幼稚園教諭及び保育士確保の推進) 国・県の補助事業を活用して保育士確保事業を実施し、R5年度から、市内の保育所等に保育士等が就職することを促進させるため、保育施設に就職した常勤保育士等に対し、10万円を支給する支援金交付事業(市単独)を開始している。沖縄県が保有する保育士登録情報を活用し、市内保育施設への保育士就労に向けた取り組みを周知した。</p> <p>(認定こども園への移行検討・支援) 私立保育園の認定こども園移行を支援し、R6年度は4園が移行した。令和6年2月に「宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画」を策定し、全ての市立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行することを決定した。</p> <p>(地域型保育事業の充実) 毎年9月に地域型保育事業に対し、連携先の受入状況調査を行い、連携先で受入ができない児童について利用調整を図り、支援を行っている。なお、連携施設の確保に向けて、令和6年2月に「宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画」を策定した。また本市に西普天間地区への琉球大学病院及び医学部移転に伴い、従事者の児童と地域の児童を受け入れする事業所内保育事業施設の整備を行った。</p> <p>(ファミリーサポートセンター事業の充実) まかせて会員を獲得するため保育サポート一養成講座を開催した。</p>	<p>保育士不足から民間が行っている子育て支援センターの事業が縮小した。</p> <p>(幼稚園教諭及び保育士確保の推進) 県内各自治体も保育士不足の状況である。保育士の待遇改善が進まない限り、安定確保が難しい。</p> <p>(認定こども園への移行検討・支援) 保育教諭の確保。</p> <p>(地域型保育事業の充実) 保育士不足により、各連携施設において、確実な連携受入枠を確保できない状況がある。</p> <p>(ファミリーサポートセンター事業の充実) おねがい会員の数に比べて、まかせて会員(どっちも会員含む)の数が少ないため、おねがい会員の要望に対応できない場合がある。また、まかせて会員になるためには研修受講が必須であるが、受講者が少なく、数の不均衡の解消には時間をする。</p>	<p>保育士等の人員不足から民間の地域子育て拠点事業を縮小せざるを得ず、市民への子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助サービスを十分に確保できなかつた。</p> <p>(幼稚園教諭及び保育士確保の推進) 国・県の補助事業を活用すると共に、市の単独事業も創設して取り組んでいるが、保育ニーズに対する保育士が確保されておらず、待機児童解消に至っていない。</p> <p>(認定こども園への移行検討・支援) 既存園や施設を活用して認定こども園への移行を進めることができた。</p> <p>(地域型保育事業の充実) 「宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画」策定により、R7年度以降の連携先確保が見込める。</p> <p>(ファミリーサポートセンター事業の充実) 需要と供給のバランスを図るため、まかせて会員数を増やす施策の検討が必要である。</p>	<p>地域子育て支援拠点事業を安定して運営できるよう、保育士の求人、採用等を積極的に行うよう法人に申し入れる。なお、R7年度においては、民間の子育て支援センターは開所できた状況。</p>	・保育こども園課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度職員の給与の改定などにより、職員の確保がほぼできている状況である。</li> <li>・「宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画」により、令和7年度から順次認定こども園に移行し、3年保育を実施することが決定した。</li> <li>・預かり保育において、4歳児保育の実施、入園式前の預かり保育の実施、保育時間の延長、春休み期間の預かり保育実施日の延長などを行い、保護者ニーズに応えた。</li> <li>・幼稚園教諭研修や特別支援研修、預かり保育担当者会などそれぞれの職種向けに研修会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度から順次認定こども園に移行することにより、3年保育や給食導入(ケイタリング)の地域差が生じる。</li> <li>・大山幼稚園が公私連携型の認定こども園に移行するにあたり、保育をしながら廃棄備品の整理や園舎の修繕等、職員で行うには労力がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与の改定やハローワークなどの求人利用により、職員の確保につながっている。</li> <li>・認定こども園に移行した専門部会が発足し、話し合いを重ね、基本計画が作成された。</li> <li>・預かり保育のサービスの提供に努めたが、入園者数の増加にはつながっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降も、ハローワークなどの求人を利用し、職員の確保に努めるとともに、新規職員や経験豊富な職員など、バランスよく配置できるようとする。</li> <li>・認定こども園に移行した園と幼稚園とでは3年保育や給食導入(ケイタリング)に、地域差が生じるため、可能な限り地域差の解消に努める。</li> <li>・認定こども園に移行する園については、計画的な備品整理や園舎の修繕等を行い、必要に応じて他園に動員要請するなど協力依頼をする。</li> </ul>	・指導課
	地域と連携したこどもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターの充実</li> <li>・児童健全育成巡回事業「じゃんけんぽん」の継続実施</li> <li>・放課後児童健全育成事業の推進</li> </ul>	<p>(児童センターの充実) 市内6児童センターにおいて、児童に健全な遊びを与えて、体力増進及び情操指導を行った。</p> <p>(児童健全育成巡回事業「じゃんけんぽん」の継続実施) 11自治会を巡回し、子どもの居場所づくりを実施した。</p> <p>(放課後児童健全育成事業の推進) 公立の放課後児童クラブ5箇所、民間39箇所で放課後児童健全育成事業を実施した。</p>	<p>(児童センターの充実) 児童センター未配置の小学校区について、場所の選定や経費の確保が課題。児童センターは、小学校に近い場所に設置することが望ましいが、土地取得が出来ない場合は、既存の建物で対応できるか等の検討をする。</p> <p>(児童健全育成巡回事業「じゃんけんぽん」の継続実施) 遊びの場は自治会の公民館を主とするため、自治会の理解と協力が必要である。</p> <p>(放課後児童健全育成事業の推進) 待機児童数を減らすために、今後の児童数の推移を考慮しながら、地域のニーズ調査をどうやって行うのかが課題</p>	<p>(児童センターの充実) 未配置の小学校区は、普天間小学校、はごろも小学校及び嘉数小学校の3校区である。普天間小学校区には児童館機能を有する施設の整備予定がある。嘉数小学校区は健康増進センター移転後の跡地に整備できないか関係部署と調整を行う。</p> <p>(児童健全育成巡回事業「じゃんけんぽん」の継続実施) 自治会によっては児童の参加人数が少ない。事業の周知を行うとともに、実施場所や巡回数の見直しが必要(放課後児童健全育成事業の推進) 利用ニーズの高まりへの対応の遅れにより待機児童数の解消に至らなかった。</p> <p>また、待機児童が増えた主な要因は、コロナ禍後に入所を希望する件数が増えたことや、高学年児童のニーズが増えたことによるものである。特に新1年生の人数がニーズに反映されるため、長期的な視点での分析を行いう必要がある。</p>	<p>(児童センターの充実) 関係部署と情報を共有しながら、未配置の小学校区への配置に取り組む。</p> <p>(児童健全育成巡回事業「じゃんけんぽん」の継続実施) 次年度も自治会と連携しながら取り組む。</p> <p>(放課後児童健全育成事業の推進) 民間の放課後児童クラブからの意見を取り入れながら事業を継続する。</p> <p>待機児童の解消に向けて、待機児童の状況や今後の小学校児童数の推計等を精査し、需要度が高い小学校区に放課後児童クラブの増設を行う。</p>	・こども政策課

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える

Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な供給	教育環境の充実等による学力向上の推進及び支援体制の充実	地域と連携したことの居場所づくり ・放課後子ども教室推進事業の継続の推進	・放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学校の空きスペースを拠点とした居場所づくりの企画運営を行い、保護者や地域住民の参画のもと、子どもたちに様々な体験活動や学習の機会を提供した。(実施校5校:普天間小、大山小、嘉数小、志真志小、はごろも小) ・宿題支援といった学習面のサポートをはじめ、製作活動、化学あそび、生け花、アニマルセラピー等、様々な体験活動の機会を提供した。	学校によって、放課後子ども教室を実施できる空き教室等の有無や、放課後コーディネーターを担える人材の有無に違いがあり、全小学校での実施は難しい。	・放課後コーディネーターを中心とした安心安全な子どもの居場所づくりをとおして、学校・PTA・地域住民との連携を図ることができた。 ・普段の学校生活では経験できない学習機会を子どもたちに提供することができた。 ・教室に参加する子どもたちのなかで、異年齢交流が図られた。 ・本事業をきっかけに、学校へ足を運ぶ保護者もあり、保護者間の交流機会につながった。	今後も学校や地域と連携しながら事業の継続に努める。	・生涯学習課
		・わかる授業の構築 ・外国語教育を含めた国際理解教育の充実 ・キャリア教育の推進	・全国学力学習状況調査における全国平均との差 小学校-3. 4ポイント、中学校-9. 5ポイント ・児童英検正答率:小学校5年生87. 8点(全国86. 5)、小学校6年生82. 4点(全国83. 6)	・小学校は全国平均差が徐々に縮小しているがまだまだ開きがあり、中学校は差が拡大しているなど課題がある。 ・小学校においては、学校・学級間差が、中学校においては学級間差があり、それぞれ間差を縮める取り組みが必要である。	・小学校においては、徐々に全国平均差が縮まっており、県平均差についても2. 0ポイント上回っている。 中学校については、すべての教科において全国平均差が広がり、また、県平均差については県と同等である。 ・小中共に国語の「話すこと・聞くこと」が全国平均を上回っていた。また算数・数学の「データ活用」については、小中学校ともに県平均を上回っていたが、全国平均差ではまだ開きがある。 ・各小中学校ともに、授業改善の徹底・充実に努めており、小学校は県平均を上回り、全国との差も改善されつつある点で目標達成に近づきつつある。一方、中学校については、県全体的に全国との差が広がっており、目標へは及ばない状況である。	・教育委員会が中心となり各種学力調査の結果分析を行い、それをもとに各校においても詳細な結果分析を行ったうえで、授業改善に取り組む。 ・校長会での周知徹底と直接主事による授業観察・リフレクションの実施を通して、授業改善を本格的に進めていきたい。	・指導課
		・「英語が好き」な児童の割合:小学校5年生81. 5%、小学校6年生80. 5% ・児童英検正答率:小学校5年生87. 8点(全国86. 5)、小学校6年生82. 4点(全国83. 0) ・「英語が好き」な生徒の割合:中学校3年生58. 1%(県:52. 8) ・英検合格率:58%	・目標値にはどれも届かなかつたが、昨年度の結果や他教科の結果と比べると、小中学校において徐々に改善が見られた。	・小学校英語教育は、学級担任(HRT)、ALTの授業改善が進んでおり、更に研修会において質的向上を目指す。 ・中学校においては、英語専科とALTとの連携強化が必要。生徒のコミュニケーションスキルの向上を目指す。 ・小中学校の英語教育は、それぞれの校種で学級担任や専科、ALTとの代表授業を行うなど、授業改善が進んでおり、更に研修会において質的向上を目指す。	・英語教育について、年3回の研修、主事による年2回の授業参観及び代表授業・授業研究会を実施している。助言等を通して、授業改善への取り組みを継続することで、英語指導力が向上してきており、今後も英語教育の充実を図っていく。 ・令和6年度まで「中学校語学派遣事業」を実施し、7年度からは「中学生短期海外留学派遣事業」へと移行し、生徒の意欲・関心を高めていきたい。		
	・不登校児への支援体制の充実	●スクールソーシャルワーカー(SSW)を市内全小学校やセンターに配置し、不登校等の課題を抱える児童生徒やその保護者に対し家庭訪問、面談、職員との情報共有、行政サービスへのつなぎ等の支援を行った。また、2学期開始時の登校渋り対策のため夏休みの居場所事業を実施した。SSWが関わった児童生徒は483名、そのうち204名は課題解決や好転につながった。 ●臨床心理士、青少年教育相談指導員を配置し、心理的・情緒的不安による不登校や対人関係に関する相談など、臨床心理学的な立場からの相談支援を実施した。来所相談児童生徒は180名、そのうち74名に改善が見られた。 ●校内自立支援員を市内中学校へ配置し、不登校生徒及び登校できるが教室に入れない生徒等に対し、登校支援や学級に入れない生徒の安全の確保、個々の状況に応じた学習支援等を実施した。	●SSWの相談支援内容は、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう環境を整えたり、保護者に対しては家庭環境に関する問題の解決に向けて、関係機関と連携して支援を行ったり等、支援内容は多岐にわたる。 ●臨床心理士等で受理する相談は、心理的・発達的に課題を抱える児童生徒の支援と並行して、養育する保護者が安定した状態で児童生徒と関われるようなカウンセリング等の支援も行っているが、保護者の方の抱える課題は複雑であり、支援に工夫や配慮を要する。	SSWや臨床心理士等の相談支援により、児童生徒の登校頻度の上昇や教室復帰、対人関係スキルが向上する等行動変容が見られた。今後も、様々な課題を抱える児童生徒及び保護者へ対応するため、支援者のスキルアップを図りつつ、関係機関と連携し支援体制の維持・充実を図る。	●スクールソーシャルワーカー活用事業 ・相談者が抱える様々な課題に対応するため、定期的な研修会を実施することやSSWを各種研修へ派遣することで支援者のスキルアップを図る。 ●児童生徒等相談事業 ・専門職の確保に努め、相談業務の充実を図る。	・はごろも学習センター	
	・教職員の指導力の向上	教員のキャリアステージに応じた研修(初任教諭、中堅教諭、臨任教諭)や、琉球大学との連携事業(はごろも教育ネット)による校内研修等を実施するとともに、「情報教育研究会協力員」による児童生徒1人1台端末を活用した授業実践を通じて、提案授業を提示することが出来た。 また、長期研究教員による各校種の課題解決のための実践研究に取り組んだ。	・琉球大学との連携事業の実施件数が令和5年度と同等で、活用回数の増加には至らなかつた。また学校による活用回数の偏りも見られた。	・キャリアステージに応じた研修の受講者事後アンケートでは、研修内容が高く評価されており、今後の学校業務での活用が期待できる。 ・琉球大学との連携事業(はごろも教育ネット)を活用し校内研修を実施した学校からは良い評価を得ることができた。	・キャリアステージに応じた研修についてはアンケートの満足度も高く、今後もその内容を充実させ継続していく。 ・学校との連携をより一層密にし、校内研など大学との連携による効果の周知徹底を図ることで、大学との連携事業の活用率向上を目指す。	・はごろも学習センター	

### 基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える

Plan(計画)		Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 教育・保育 や子育て支 援の質の向 上と安定的 な供給	・学校のICT化の推進  教育環境の充実等 による学力向上の 推進及び支援体制 の充実  ・給食費助成事業の推進	・学校のICT化の推進	学校のICT機器やソフトウェア類、GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末の運用など、学校及び児童生徒がICT機器類を安定的に利活用できるよう、環境整備、保守、ICT支援員による授業支援等を実施した。	校務および授業の円滑化のため、各種ソフトウェアの導入を推進しているが、ツールの多様化による煩雑さや適応に苦慮している教員も一定数いることから、ニーズの把握や研修の更なる強化が必要である。	学びへのICT活用のため、ICT環境の充実とICT支援員による教員サポート体制の強化に取り組むことができた。その結果、児童生徒および教員が1人1台端末をより日常的に使用し、それぞれの学校の創意工夫により、利活用の取り組みに特色がみられるようになってきた。	ICT機器やソフトウェア類の効果的な利活用が図れるよう更なる研修機会の確保や、効果的な計画策定(実施時期、開催時間、テーマ等の検討)に取り組むとともに、情報セキュリティに対する意識醸成に努める。	・はごろも学習セ ンター
			●学校給食費助成事業 市立小学校に在籍する児童の保護者に対し、経済的負担を軽減することにより義務教育の充実を図ることを目的に、学校給食費に要する費用の半額助成を実施した。 ●学校給食食材支援事業 地方創生臨時交付金を活用し、市立小・中学校に提供している学校給食食材費の価格高騰が著しい中で、保護者の負担を増やすことなく、安定的な学校給食を提供するため、食材価格高騰相当額に対し補助金交付を実施した。	●小学校給食費助成事業については、全額助成を求める声が高まっている状況にある。 ●食材費支援について、交付金を活用しての事業のため実施期間が限定されてしまうが、物価高騰等は続いているため、継続した保護者負担軽減策が課題である。	●市立小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費に要する費用の半額を助成することにより、一定程度の経済的負担を軽減し義務教育の充実を図ることができた。 ●市立小・中学校に提供している学校給食の食材価格高騰相当額に対し補助金交付をすることにより、学校給食食材費の価格高騰が著しい中で、保護者の負担を増やすことなく、安定的な学校給食を提供することができた。	●令和7年度より、県による中学生の半額助成が開始され、令和8年度からは国により小学校の無償化が検討されている。本市では、給食費値上げ分の保護者負担の軽減のための助成を行っているほか、R7年9月補正予算において私立・国立の小学校に通う児童の保護者への給食費助成も計上したところである。 給食費助成事業を推進・継続していくためには財源が大きな課題となっていることから、市として、小・中学校の無償化を国・県が全額負担で実現するよう引き続き要望しつつ、国・県の動向を注視しながら助成事業に取り組む。	・学校給食セン ター
② 健やかで切 れ目のない 子どもの成 長支援	親と子の健康の確 保に向けた取組み の推進  ・こども医療費助成の推進 ・妊婦健診等健診の推進 ・母子健康相談等相談窓口の 継続実施 ・子どもの予防接種の推進	・おたふくかぜ予防接種の対象者に受診勧奨の案内文を送付。	・対象者への直接の勧奨案内文を誕生日前までに送付しているが、接種率が目標に達しない。引き続きワクチンの効果など安定的に接種してもらえるよう努めたい。	任意接種であるため市町村によって公費助成の有無が異なっており、本市では公費助成を行っている。もともと、任意接種のため予診票を送付しておらず、案内文のみの発送となっていること、他医師会との相互乗り入れを行はず中部地区医師会に加入している医療機関のみでの接種となっているところ、コロナ禍で落ち込んだ接種率の回復に至っていない。	・チラシ(案内)の内容を工夫するなど接種していただけるよう内容の検討をしていただきたい。	・チラシ(案内)の内容を工夫するなど接種していただけるよう内容の検討をしていただきたい。	・健康増進課
		・妊婦健康審査等健診の推進: 妊婦健診14回/人と産婦健診2回/人の公費負担、乳児健診前期12回/年及び後期12回/年、1歳6か月児健診31回/年、2歳児歯科検診12回/年、3歳児健診30回/年を実施した。 ・母子健康相談等の相談窓口の継続実施: 母子健康相談24回/年、発達相談延べ103人/年、言語相談延べ44人/年、電話相談や来所相談は隨時実施。	・各種健診等における会場(駐車場含む)の確保、専門職の確保が難しいことを課題としている。	・3歳児健康診査受診率については、予約枠や受診勧奨の時期を調整したことにより、健診受診率の向上につながったと考える。	・3歳児健診については、引き続き未受診者対策を実施する。	・3歳児健診については、引続き未受診者対策を実施する。	・健康増進課(R7 こども家庭課)
	障がい児・発達面 で支援が必要な子 等への支援の充実	・特別支援教育の充実 ・特別支援保育の推進 ・児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の推進 ・相談・情報提供体制及び支援ネットワークの充実	・保育・教育・療育部会(地域自立支援協議会)、児童発達管理責任者連絡会等を定期的に開催し障がい児発達支援支援のあり方について協議・意見交換を行った。 ・障がい者相談支援事業において社会福祉士等の専門職並びに委託相談員や児童の支給決定担当者と連携し療育を必要と思われる児童やその保護者に対して必要な情報提供等を行った。 ・障がい理解・啓発事業(ペアレント・トレーニング、ティーチャーズ・トレーニング)を引き続き実施した。	・市内における重度心身障がい児や医療的ケアを必要とする児童等を受入れる事業所や人材の確保が困難。 ・各支援者において支援の視点やその方法が異なり共通認識のすり合わせに課題がある。 ・障がい児サービス申請根拠の一つである療育に関する意見書(医師作成)の依頼先医療機関の受診予約に時間を要している。	・保育・教育・療育部会(地域自立支援協議会)、児童発達管理責任者連絡会等を定期的に開催したことにより、教育委員会を含む行政並びに事業者間で連携・強化の構築に取組んだ。 ・関係機関並びに関係部署との連携構築により早期の療育支援に繋がった。	・障がい理解・啓発事業(ペアレント・トレーニング、ティーチャーズ・トレーニング)においてその効果の検証や課題の分析。 ・引き続き地域自立支援協議会の各部会並びに連絡会を活用し児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業者や計画相談支援事業者等との連携体制の構築に取組んでいく。	・障がい福祉課

### 基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える

Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
② 健やかで切れ目のない子どもの成長支援	障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の充実</li> <li>・特別支援保育の推進</li> <li>・児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の推進</li> <li>・相談・情報提供体制及び支援ネットワークの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員を72名、介助者2名、看護師5名を配置した。</li> <li>・臨床発達心理士が各幼稚園・小中学校へ巡回し、保育・授業参観し、学校職員・保護者との相談を行った。</li> <li>・特別支援教育支援員の資質向上のため研修会を2回実施した。</li> <li>・保護者相談…・巡回訪問や電話による保護者相談の対応を行った。</li> <li>・特別支援教育について担当保育士・保護者向け就学前説明会を年3回実施した。</li> <li>・医療的ケア児受け入れ校の情報交換会を年3回実施した。</li> <li>・医療的ケア児を含む特別支援学級の在籍児童の学校生活上における課題を共有し、設備、備品等の改善に向けて対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の実情を踏まえて特別支援教育支援員を適切に配置しているが、困り感に十分に対応できていない学校がある。</li> <li>・医療的ケア児や重度の障がいがあり、個別の支援を必要とする児童の入学が増えてきているため、看護師・介助者の安定的な雇用が求められる。</li> <li>・障がい福祉課や子育て支援課等、福祉関係課との合同協議に参加し、情報共有や課題について確認する場を持てた。今後も継続し、実効性のある協議を行えるよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員は支援の必要性を考慮し、配置人数を決定しているが、十分に対応できている学校とそうでない学校があることから、保護者による満足度が伸びなかつた。</li> <li>・臨床発達心理士の巡回相談の要望に随時対応できたが、学校間差があり、どの学校(園)も活用できるよう、周知する。</li> <li>・看護師の配置によって、医療的ケア児が安心して教育活動に参加することができた。病弱や肢体不自由児への介助者の配置が必要である。</li> <li>・重度障害のある児童の居住地入学が増えてきているため、適切な支援体制を整える必要がある。</li> <li>・各学校の特別支援教育コーディネーターと指導課に直接連絡できる体制を作り、コーディネーター連絡会を定期的に開催した。</li> <li>・障がい福祉課の医療的ケアコーディネーターとの情報共有することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴い、通常学級においての支援方法について特別支援教育支援員等の研修の内容を工夫することにより、支援の質を向上させ、満足度の向上を目指す。</li> <li>・各学校の特別支援教育支援員の支援レベルの捉え方にばらつきがあるため、学校に出向き、専門の視点で指導・助言できる特別支援教育コーディネーターの役割が重要である。</li> <li>・臨床発達心理士の巡回相談を周知し、さらなる充実を図る。</li> <li>・ミライムを活用し、各学校の特別支援教育コーディネーターと指導課との連絡体制を密にし、定期的連絡会を充実させる。</li> <li>・医療的ケア児受け入れ体制のさらなる充実を図り、看護師の勤務体系等の見直し、統括看護師の役割等も整備する。</li> <li>・障がい福祉課と子ども家庭課等、福祉関係課との情報共有、連携を図っていく。</li> </ul>	・指導課
			(平成29年度より事業の名称を「障がい児保育」から「特別支援保育」へ変更)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全認可保育所にて特別支援児(障がい児や発達が気になる子等)の受け入れを行った。</li> <li>・臨床心理士による特別支援保育巡回指導(保護者や保育士への定期的な相談・指導)を実施した。</li> <li>・認可外保育施設に入所する発達面の気になる児童についても、要請に応じ巡回指導を行った。</li> <li>・公立保育所1園で医療的ケアを要する児童を受け入れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援保育対象児童が年々増加傾向にあることと併せて、園での受け入れ枠が不足し待機児童が生じている。</li> <li>・医療的ケア児の受け入れに際し、保育の提供体制等に新たな課題が見つかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全認可保育所にて特別支援保育事業を実施しており、特別な支援が必要な児童に適切な保育環境が提供できている。</li> <li>・巡回指導を実施することで、保育現場のフォローや担当する保育士の資質向上にも寄与しており、個々の実践を「一步から」(冊子)にまとめることにより全体へフィードバックすることもできている。</li> <li>・医療的ケア児の受け入れに際し、看護師等の人員確保や保育提供体制のあり方等新たな課題が見つかった。実施体制の強化及び関係部署との更なる連携が必要であると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して特別支援保育事業を実施する。</li> <li>・医療的ケア児を含め、多様化するとともに増加する特別支援保育のニーズへの対応について、実施体制の強化(公立保育所における人員の確保)及び関係部署との連携強化が必要である。</li> </ul>
③ 子育てしやすい社会環境の整備	児童虐待防止に向けた対策の推進	<p><b>【養育支援訪問事業】</b> 専門的相談支援753回(年間延べ実施件数)</p> <p><b>【要保護児童対策地域協議会の活動】</b> 代表者会議1回、全体実務者会議2回、子育て支援部会2回、児童虐待・養護部会2回、個別支援会議36回、進行管理会議6回</p> <p>子育て支援講演会1回、児童虐待防止講演会1回、児童福祉研修会2回、子育て講座プログラム全4回、ペアレントプログラム全6回、 児童虐待防止月間に伴うパネル展(市内の小中学校、図書館)</p> <p><b>【家庭児童相談室における児童相談】</b> 相談件数は減少したが虐待相談、特に身体的虐待に関する相談が大幅に増加した。様々な要因が考えられるが、各機関が傷・あざに今まで以上に敏感になり通報件数が増加したと思われる。</p> <p>・児童相談件数:926件(内、児童虐待に関する件数:190件)</p>	<p><b>【養育支援訪問事業】</b> 昨年度に比べ専門的相談支援の件数が大きく伸びており、事業に対するニーズは高い状態で推移している。この伸びが続けば必要時にすぐに支援が入れないことも予想される。</p> <p><b>【要保護児童対策地域協議会の活動】</b> 「性の課題」を主テーマに設定し、実施できた。パネル展は店舗での展示から小中学校での展示に変更している。各種会議は参加者にとってより有益なものになるよう工夫していく。</p> <p><b>【家庭児童相談室における児童相談】</b> 相談件数は減少したが虐待相談、特に身体的虐待に関する相談が大幅に増加した。様々な要因が考えられるが、各機関が傷・あざに今まで以上に敏感になり通報件数が増加したと思われる。</p>	<p><b>【養育支援訪問事業】</b> 本事業を必要とする世帯数は増加傾向にあり、ニーズは高い事業である。より必要性が高い世帯にタイムリーに導入するため、必要性が薄くなってきた世帯を早期に終結するなどの工夫が必要となってくる。</p> <p><b>【要保護児童対策地域協議会の活動】</b> 担当者を中心に各活動を着実に実施できている。マンネリ化しないように年度ごとにテーマを設定し各活動を行っている。代表者会議、実務者会議などは参加者にとってより有益なものになるよう会議の進行などを変えていく必要がある。</p> <p><b>【家庭児童相談室における児童相談】</b> 欠員が出ることなく、各地区に家庭相談員、家庭児童福祉主事を配置し児童相談、家庭相談を実施できた。相談件数は減少したが、相談内容は家庭相談員だけでは対応が難しいものが増えてきている。</p>	<p><b>【養育支援訪問事業】</b> 月1回の支援調整会議を待たずして終結できそうな世帯は協議し、終結していく。</p> <p><b>【要保護児童対策地域協議会の活動】</b> 代表者会議、実務者会議は会議の進め方を改めていく。SV研修を予定通り実施できるようにする。また、講演会や研修会については内容や対象者をより分かりやすい形で開示し募集していく。</p> <p><b>【家庭相談室における児童相談】</b> ・ケースの見直し、現状確認を昨年度より頻回に行い、格付けどおりに支援を入れるようにする。 ・難しいケースについては、各種会議を活用し、他機関と役割分担をしながら支援を展開する。</p>	・こども家庭課	

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える							
Plan(計画)		Do(実行)		Check(評価)		Action(改善)	
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	所管部署
③ 子育てしやすい社会環境の整備	ひとり親家庭への自立支援	・母子及び父子家庭等医療費助成の推進 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進 ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等事業の実施 ・母子・父子自立支援プログラム策定による支援	・母子及び父子家庭等医療費助成事業 父母等1,700名、児童677名 ・自立支援教育訓練給付金事業 令和6年度利用実績4人 ・高等職業訓練促進給付金 令和6年度利用実績12人 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 令和6年度利用実績 26人 ・ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業の実施 令和6年度参加延児童数 626人 ・日常生活支援事業(ヘルパー派遣事業)の利用促進 令和6年度申請受付25人	毎年のように制度改正があるため、これまで同様、事業の周知を丁寧に行っていくことが必要である。	ひとり親世帯は、生計と子育ての両方を1人で担わなくてはならず、資格がない場合、低賃金・不安定な就労のために子の成長に応じて必要な費用を確保困難な世帯も多い。その点において、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金による資格取得は、ひとり親の安定的な雇用及び収入の確保に大きく寄与している。高等職業訓練促進給付金において、令和6年度は卒業者6名中4名が資格を取得し、2名が不合格という結果であった。資格を取得した4名は、資格をいかした職業の正職員や常勤雇用等につながっており、収入も向上している。	ひとり親家庭への資格取得や就労支援等の自立支援は、ひとり親の安定的な収入の確保のみならず次世代を担うこどもの養育・進学にも影響を与えるため、今後も継続していく。高等職業訓練促進給付金については、令和元年度からは最終年度の給付額の増額等拡充、令和3年度からは対象資格及び修学期間(12月以上から6か月以上に改正)についてもを拡充を図っている。令和6年度は2名不合格者があったため、修学期間を通して物心両面の支援に努めながら事業を継続していく。また、引き続き、資格取得を支援する事業、より安定した就労につながるための就職や転職の支援について効果的な周知に取り組んでいきたい。	・こども家庭課
	子どもの貧困対策の推進	・子どもの貧困緊急対策事業の推進	事業名:沖縄子どもの貧困緊急対策事業 ①子どもの貧困対策支援員:こども支援員を4中学校区に1名ずつ配置。学校や子どもの居場所、児童センター等を訪問し、気になる子を福祉サービスへつなぐ支援、就学援助をはじめとした手続きの個別支援、進路未定の青少年等に対する自立に向けた個別支援を行う。 ②子どもの居場所の運営支援事業:ボランティア団体が運営する子どもの居場所に対し補助金を支出し運営を支援。 ③拠点型子どもの居場所運営事業業務委託:地域の居場所では対応が困難な子ども及びその保護者に対し、福祉的な相談援助や、食事・生活・学習支援、キャリア形成支援等、子どもの将来の自立を目的とした支援を行う「拠点型子どもの居場所」を、令和6年9月より委託のうえ開所した。 ④居場所の連絡会運営事業:個々の居場所の取り組みやノウハウの共有、居場所同士や地域とのネットワークを形成する目的で、「宜野湾市子どもの居場所連絡会」を運営実施。年3回開催し、うち一回は居場所や支援員向けの研修会を行った。また、企業からの寄附寄贈受け入れと居場所への物資配分、ボランティア受け入れ窓口等の役割も担う。	①こども支援員が行う青少年への自立支援や、③拠点型子どもの居場所について、学校や家庭相談員からのニーズが高く、現状の人員体制と委託数では支援が必要な子どもを受け入れる体制が整っていない。	①こども支援員を4中学校区ごとに1名配置を継続。また、就学援助をはじめとした手続の個別支援や、進路未定の青少年等に対する就労体験等の自立支援「出前こどもの居場所」も4中学校でそれぞれ支援することができた。また、府内のことども支援に関わる相談員や支援員が定期的に集まり情報共有会を開催しており、支援員同士で顔の見える、相談がしやすい関係性を築くことができ、円滑な支援体制を構築することができた。 ②子どもの居場所補助金交付団体が15か所まで増加し、KPI達成することができた。自主運営団体も増加しており子どもの居場所活動が活発化してきている。 ③拠点型子どもの居場所について、一般社団法人宜野湾子どもゲンキ食堂へ委託し、R6年9月より開所。法人化間もない団体のため、子どもの支援や行政との連携についてさらに成長を促していく必要がある。 ④居場所の連絡会を開催し、居場所同士がそれぞれの居場所運営における課題や悩みを話し合う時間をもつことで、それぞれの課題やノウハウが共有でき、交流を図ることができた。また、ネットワークを構築することで、それぞれの居場所同士が、連絡会の場だけでなく日頃から相談しあえる関係性を築いている。	①こども支援員が行う青少年への自立支援「出前こどもの居場所」のニーズが高かったことから、内閣府の新規モデル事業「学習・就労支援体制強化事業」を活用し、出前こどもの居場所の就労支援を専属で行う支援員「こども未来サポート」を2名配置する。この事業により福祉と教育、商工労働関係部署、地域や企業等とさらなる連携を図り、地域全体でこどもを支援する体制を構築していく。	・福祉総務課(R7 こども家庭課)
	・要保護及び準要保護学用品費援助事業による支援	要保護及び準要保護学用品費援助事業 【実施状況】 令和6年度就学援助認定者数 小学校:1,481人 中学校:840人 計:2,321人 認定率:24.5%	就学援助は毎年申請が必要であるが、卒業まで継続されると認識している保護者がいるため申請漏れの方がいる。 学校へ納付するべきもの(校納金)を就学援助が認定となれば、納付が免除されると誤った認識を持たれる方がいる。	【認定者数の推移】 R4年度 認定者数:2,311人 認定率:24.3% R5年度 認定者数:2,360人 認定率:24.8% R6年度 認定者数:2,321人 認定率:24.5%  新1年生となる世帯への案内通知や市ホームページ、公式SNS、学校メール等を利用し周知しているので、制度周知は行っている。学校校納金については、認定通知書への記載や窓口等で説明し納付するよう説明を行っている。	引き続き、SNS等を活用して制度の周知を図ることはもちろんのこと、援助が必要な世帯の申請漏れ等がないよう、関係部署との連携に努める。	・学務課	

#### 基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる

Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 市民のための跡地利用の推進	駐留軍用地の跡地利用の推進	・西普天間住宅地区の跡地利用計画の推進 ・普天間飛行場跡地利用計画の検討	・普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行程計画の更新及び同行程計画における「目標を定め重点的に取り組む事項」について計画検討の深化に向けた取組を進めた。 ・計画内容の具体化に向けた継続的な取組を基に「合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信」を実施し、普天間飛行場跡地利用の気運醸成を図った。	・普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行程計画の更新及び同行程計画における「目標を定め重点的に取り組む事項」について計画検討の深化に向けた取組を進めた。 ・計画内容の具体化に向けた継続的な取組を基に「合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信」を実施し、普天間飛行場跡地利用の気運醸成を図った。	・宜野湾市と沖縄県が令和4年度に策定した「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」及び「行程計画の見直し検討」を基に、計画内容の具体化を図るとともに市民・県民・地権者等に対して情報発信等を行い、普天間飛行場跡地利用計画に反映させるための取り組みを進めている。 ・普天間飛行場跡地利用推進会議を開催し、行程計画の更新や合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信等に関する報告を行った。市民・地権者への情報発信等の取り組みを進めているところであり、普天間飛行場跡地利用計画策定調査報告書を作成した。	・基地内の立ち入り調査等の早期実現に向けて関係省庁や米軍と調整、協議を進めていく。 ・令和4年度に作成した「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を基に、計画内容の具体化に向けた継続的な取組みを進めていく。 ・令和4年度調査で更新した「バーチャル普天間未来シティ」等の情報発信ツールを活用し、県内外へ広く情報を発信するとともに、イベント等の様々な取組みを通じて、跡地利用計画策定に向けて、各世代、各分野等の多くの方々から意見聴取を行う。	・まち未来課
② 全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり	いきいきとした“ひど”を育む健康づくりの推進	・美らがんじゅう体操普及活動 ・各種健康教室の充実  【地域健康づくり支援事業】 ①美らがんじゅう体操の普及:361回(延べ9,035人) ②はごろもウォーク2024:1回(延べ685人) 【健康教育事業】 ③各種健康教室 ・フィットネス教室:24回(延べ296人)・出前講座:11回(延べ235人)・HEIMAS教室:11回(延べ73人) ・ディスコステップ:12回(延べ393人) ・ウォーキングday(いこいの市民パーク):45回(延べ860人)、ウォーキングday+(宜野湾海浜公園):12回(延べ106人)	・参加者は65歳以上の高齢者が多く、働き盛り世代(40歳～50代)の参加者が少ない。  ・延べ参加者数は増えているにも関わらず習慣者の割合が減少していることから、単発的なイベント参加にとどまり、運動習慣の定着化につながっていない	【R6取組実績の評価】 ○美らがんじゅう体操の普及に関しては新型コロナ感染症の5類移行もあり、コロナ禍以前の活動実績と同程度まで回復できた。 ○はごろもウォークに関しては参加者数が前年度比170%増と多くの方に参加していただき、運動習慣の提供に繋げることができた。  【目標値の評価】 ○実績値が低下している要因について、直近の市民アンケート結果では「時間に余裕がないから」という理由が最も多かった(62.6%)ことから、仕事や家事・育児などの時間的制約により、運動の時間が確保できないことが一因として考えられる。 ※運動習慣者の割合は、特定健診問診票「1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施」する者の割合を用いた(数値は、翌年10月に把握できる)の数値を引用	・新規参加者や働き盛り世代に参加してもらえるようオンライン予約の拡充や、必要に応じて参加者へのインセンティブを検討する。 ・はごろもウォークや各種健康教室の参加者数は順調に増加している一方、運動習慣者の割合は減少傾向にあることを踏まえ、健康情報発信の強化に取り組む。	・健康増進課	
		・通所型サービスC(短期集中型サービス)における介護予防教室:開催回数317回、参加延べ人数1,636人(実人数94人)  ・一般介護予防事業における一般介護予防教室:開催回数195回、参加延べ人数2,375人(実人数311人) 通いの場(住民主体による100歳体操等の長寿体操サークル)への継続支援補助金の交付:13か所、参加者数143人  ・介護予防の推進	①【介護予防教室について】 実施場所について、現在公共施設や公民館、民間の空手道場などを活用しているが、通年で実施するため利用申し込みを断られることも多く毎年確保に苦慮している。実施場所の確保が課題。 一般介護予防教室については、参加希望者が増加しており、抽選で漏れてしまう方も多い。教室の増加や、抽選漏れした方をつなげる通いの場の増設の必要がある。 短期集中型サービスについて、教室が終了してしまうと状態が落ちてしまう方が多いため、教室が終了した後も自分自身で介護予防の取組を実施できるよう、令和7年度、新たな取組(リエイブルメント)のモデル事業を実施予定。  ②【通いの場について】 新規での立ち上げ相談も増加傾向にあるが、こちらについても、実施場所の確保が課題。 また、現在、地域包括支援センター・社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターが通いの場の運営支援を行っているが、その運営支援が業務負担となっている現状がある。	・65歳以上の方ならどなたでも参加できる一般介護予防教室の応募が増加し、抽選で漏れる方が多くなっている。通いの場を案内しているが、通いの場が少ない地域もあるため、高齢者が参加しにくい場合もある。通いの場は高齢者が介護予防習慣を作るための地域の拠点となるため、増加を推進しているが、今後はさらに加速させる必要がある。現在、生活支援体制整備事業を委託している市社会福祉協議会より、通いの場のない自治会や老人クラブ、民間事業所へPR活動を行い、通いの場を設置し、そこで運動をする高齢者を増やす取組みを実施しているところである。	①【介護予防教室について】 実施場所について、現状は公民館や公共施設を借用して実施しているが、通年での確保が難しい等の課題があるため、今後は、民間の貸しスペース等も積極的に検討していく必要がある。 短期集中型サービスについて、教室が終了してしまうと状態が落ちてしまう方が多いため、教室が終了した後も自分自身で介護予防の取組を実施できるよう、令和7年度、新たな取組(リエイブルメント)のモデル事業を実施予定。 ②【通いの場について】 実施場所の確保について、今後は、公民館だけでなく、民間企業等にもスペースを貸していくだけのよう働きかけて行く必要がある。社会福祉協議会からも、民間企業へ社会貢献の取組の一つとして協力依頼を行う予定。 また、通いの場に対する運営支援について、地域の介護予防の拠点となる通いの場については、今後も増やす必要があることから、既存の通いの場についてはできる限り自主運営を促し、地域包括支援センター・生活支援コーディネーターは、新規立ち上げ支援を行う必要がある。	・介護長寿課	

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる						
Plan(計画)		Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
② 全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり	いきいきとした“ひと”を育む健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設開放事業の推進</li> <li>・総合型地域スポーツクラブへの支援</li> </ul> <p>【学校体育施設開放事業】 利用団体数:84団体 利用者数:35,453人</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ支援事業】 登録団体数:0団体</p>	<p>【学校体育施設開放事業】 ・管理員の人材確保が困難な状況にある ・夜間開放利用時のトラブルは職員が業務時間外に対応しており、業務負担となっている</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ支援事業】 ・スポーツ振興くじ助成金に係る補助要綱を策定する必要がある。</p>	<p>【学校体育施設開放事業】 市内13小中学校の体育館・グラウンド・武道場を一般利用に開放し、84団体、延べ35,453人に利用され、アマチュア生涯スポーツの振興に寄与する事ができた。</p>	<p>【学校体育施設開放事業】 教育委員会と連携し、スマートキー等のデジタル技術の導入について検討する。</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ支援事業】 スポーツ振興くじ助成金に係る補助要綱の策定を検討する。</p>	・観光スポーツ課
		<p>図書館管理運営費 ・「面白絵本展」や「ボードゲーム体験会」、「読み聞かせボランティア養成講座」など企画展やイベントを実施した。 図書整備事業 5,845点の資料を購入し市民の利用に供した。 図書館遠隔地サービス事業 移動図書館車両を更新し新車両でのサービスを開始した。</p> <p>○博物館管理運営費 市内の歴史・文化・自然などに関するテーマで企画展を5回開催し、合計9,499名の来館者があった。 企画展に関連づけた内容で市民講座を16回開催し、合計509名の受講者があった。 各学校の社会科見学や一般の団体見学など合計6,002名を受け入れ、学校教育の支援や地域理解のきっかけづくりに繋げた。 ○図画作品展事業 「ぎのわんの文化財図画作品展」を行い、合計666名の来館者があった。 ○企画展開催事業 一括交付金を用いて企画展を夏と秋の2回開催し、合計3,697名の来館者があった。 ○子ども博物館教室開催事業 市内在住または市内の学校に通う児童(5・6年生)を対象に、わらば～体験じゅくを全9回開催し、延べ175名の参加があった。 夏休み期間中の体験教室として、小学3年生から中学3年生を対象に子ども博物館教室を全3回開催し、合計39名の参加者があった。 ○そのほか、上記事業以外にも9,013名もの博物館利用者があり、全事業合わせて総計29,600名の利用者数となった。</p>	<p>図書館のHPへの広報は図書館に関心のある方にしか届かない。館内掲示も同様。潜在的な利用者へ企画・展示をより広くPRする必要がある。</p>	<p>図書館を利用していない層へもPRできるようスクリレアプリを活用して広報を実施した。イベントに参加した方で新規カードを作成した方もおり、館内の掲示やHP以外での広報を増やした効果はあったものと思われる。しかし、スマートフォンの普及やネット配信の動画メディアの急成長など社会の変化も大きくコロナ禍で一度落ち込んだ利用者の回復には至っておらず、目標値を大きく下回る結果となってしまった。</p>	市民図書館	
③ 安全な都市のくらしをまるめる	防災体制の充実と危機対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の推進</li> <li>・自主防災組織の育成強化</li> <li>・避難行動要支援者台帳の整備及び避難支援体制の整備</li> <li>・消防団の充実強化</li> <li>・応急手当の普及啓発</li> <li>・消防設備等の整備強化</li> </ul>	<p>令和3年度までに目標としていた23自主防災組織が結成された。 ・自主防災組織向けに訓練(避難訓練、避難所運営訓練等)や講座(地域防災リーダー養成講座、防災講演会等)を実施し、育成強化を図った。</p>	<p>・自主防災組織によって防災意識の差があるため、継続して避難所運営訓練や防災講演会など意識啓発事業を実施し、防災力・減災力を高める必要がある。</p>	<p>自主防災組織に対し避難所運営訓練や防災講座をすることで、当該組織が積極的に避難訓練や炊き出し訓練を実施するなど、防災意識の向上が見られた。</p>	防災危機管理室
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄物資については、ローリングストックを行い計画的に備蓄している。</li> <li>・要配慮者に対する備蓄物資や生活必需品(紙おむつや生理用品等)を備蓄。</li> <li>・ハラール食、アレルギー対応食、レトルト食等多様なニーズに対応した食料を備蓄。</li> <li>・乳幼児へ対応するため粉ミルク(アレルギー対応)や液体ミルクを備蓄。</li> </ul>	<p>・備蓄場所が逼迫しており、保管場所の確保が必要。</p>	<p>・食糧においてはR6目標値を達成したが保存水については備蓄場所の確保が不十分であることや消費期限切れ保存水の補充等から57%程度の達成率となっている。保存水においては今後も目標に向けて備蓄を継続とともに、備蓄物資のローリングストックを行い継続して備蓄を実施する。</p>	<p>・令和5年3月に策定した宜野湾市備蓄計画において想定避難者数を修正(3,071人→10,916人)し、備蓄目標数も増修正となったため、新たな目標数へ向けて備蓄する必要がある。</p> <p>・備蓄計画を推進するための備蓄倉庫等が逼迫しているため、保管場所の確保が急務である。 【令和7年度備蓄倉庫設置数:15基】</p> <p>・市内小中学校:13基 ・いこいの市民パーク:1基(R6設置) ・市立博物館:2基(R7設置予定(2月末完成予定))</p>	防災危機管理室

#### 基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる

Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
③ 安全な都市のくらしをまるめる	防災体制の充実と危機対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の推進</li> <li>・自主防災組織の育成強化</li> <li>・避難行動要支援者台帳の整備及び避難支援体制の整備</li> <li>・消防団の充実強化</li> <li>・応急手当の普及啓発</li> <li>・消防設備等の整備強化</li> </ul>	高齢世帯を対象とした「住宅用火災警報器無償譲渡・設置取付支援事業」を継続で行うとともに、昨年度、新たに「住宅用火災警報器設置・維持サポート制度」に取り組んだ。戸建て住宅に対し住宅用火災警報器の設置についてのチラシ投函を約5400枚、役所前にて住宅用火災警報器の設置についてのノベルティグッズ及びチラシ配布した。	戸建住宅の住宅用火災警報器の設置が進んでいないため、広報活動から戸別指導へシフトする必要がある。ただし、設置している住宅についても機器の維持管理の必要性があるため、広報活動は継続していく必要がある。	「住宅用火災警報器設置・維持サポート制度」、高齢世帯を対象とした「住宅用火災警報器無償譲渡・設置取付支援事業」を通じ、高齢世帯を中心として支援した結果、一定の効果が期待でき、設置率向上に寄与している。一方、直近の調査において戸建て住宅への設置が進んでいないことが分かったため、戸建て住宅への設置を加速させる必要がある。	寄贈された住宅用火災警報器を活用した「住宅用火災警報器無償譲渡・設置取付支援事業」について、対象を高齢世帯から支援を必要とする世帯に拡大し、事業を継続する。また、戸建て住宅を中心とした調査と広報を実施し、設置を促進する。	予防課
			消防設備等の設備強化:消防署に水槽付消防ポンプ自動車及び資機材搬送車を配備し消防設備等の整備強化を図った。	消防設備等の整備強化:防衛補助や地方債を主な財源として計画に消防車両を更新しているが、近年シャシの供給不足に伴い納車が遅延傾向となっている。年度内を目標として関係機関との調整を含め、納車を早める取り組みが課題。	消防車両等の整備強化:水槽付消防ポンプ自動車及び資機材搬送車を更新することで、火災現場等の災害時に消防活動をより効果的に行える体制を整備した。	消防車両等の整備強化:現状は計画的に車両を更新できているが、近年の課題となっているシャシの供給不足による納車遅延を改善するために関係機関と連携を図り、計画的な事業推進に取り組んでいく。また、納車遅延が消防活動に与える影響を最小限にするために既存車両の維持管理をこれまでより適切に行う必要がある。	警防課
			消防団の充実強化:消防団員福祉共済制度福祉増進事業を活用し、携帯用ライトを4個配備した他、消防団員を消防団員基礎教育研修及び消防団員幹部教育研修へ派遣し充実強化を図った。 応急手当の普及啓発:定例の普通救命講習をはじめ、各種講習を市内事業所、自治会、小中学校、高校に対して応急手当の普及啓発に務めた。	消防団の充実強化:消防団員の入団や退団者の出入りが生じていることで定数に至っていない。新規団員の入団促進及び団員数維持の取り組みが課題。 応急手当の普及促進:各種講習受講者は年々増加傾向にあるが、それに伴い講師となる消防職員の確保に苦慮している。応急手当普及員等の消防職員以外の講師を有効に活用する取り組みが課題。	消防団の充実強化:消防団員の定数不足の確保を図るために、ビラ配布などによる入団促進活動を実施した。 応急手当の普及啓発:市内の事業所や自治会、小中学校、高校に対して人数等の制限なく講習を実施できることによって、多くの市民に対して講習を行うことができ、目標値を上回ることができた。	消防団の充実強化:消防団員の定着が課題である。消防団員の参加促進を図り、持続的な団員確保に努める。 応急手当の普及啓発:応急手当のニーズは年々高まっており、それに応えるためには消防職員だけではなく、応急手当普及員や消防団員が講習を行って、より多くの市民に対して応急手当の普及啓発を図ることができると考える。そのため、応急手当普及員や消防団員の増加を目標に取り組みたい。	警防課
④ 次世代に譲れる持続発展可能な都市の形成	環境保全と循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの排出抑制と資源化の推進</li> <li>・「ごみの分け方・出し方(ごみ分別)」の周知</li> <li>・環境教育の推進</li> </ul>	【清掃事務運営費】「正しいごみの分け方・出し方」パンフレット・ポスター配布 【ごみ減量対策事業】ダンボールコンポスト講習会:3回(市内3自治会 合計59名)・令和6年度「ごみのポイ捨て防止公開パトロール」において、市クリーンリーダーによる不法投棄物の回収、「生ごみ水切りグッズ」の配布(180個)を行った(本庁玄関前および市内商業施設駐車場にて)。	ダンボールコンポスト講習会については、自治会への開催で、自治会加入者向けには大分周知が進んでいると思われる。今後は対象者を広げて減量化の効果を高めるため、若年層や子どもなどに向けて、ごみ減量啓発への取り組みを行うことが課題。	令和6年度において目標値未達成。要因としては、ごみの分別、特に資源化物の分別徹底や生ごみ水分の減量が図られていないことが考えられる。KPIは未達であるが、R3年度からR6年度は、ごみの総量は減少傾向にある。ダンボールコンポスト講習会の回数増や、「ごみのポイ捨て防止公開パトロール」などイベント時の「生ごみ水切りグッズ」配布など地道な啓発活動を通じて、ごみ減量化への意識向上が図られたと推察している。	ダンボールコンポストは、新たな講師と調整を行ったことで、より実践しやすいコンポスト講習会となっている。次年度は、自治会だけでなく、学校でのこども向け講習会の拡充などを検討したい。 また、コンポスト講習会と併せて、生ごみ水切りグッズなど活用した生ごみ減量のための啓発活動を引き続き行う。	・環境対策課
			【宜野湾市地球温暖化対策実行計画推進事業】省エネ教室(環境教育講座):3回(市内3小学校 合計383名) 【環境保全事務運営費】夏休みこども環境学習会:1回(市内在住・在学小学4年~6年生 合計11名)	概ね計画どおりであるが、業務委託等の効率化も検討したい。	計画どおりR6年度において目標を達成。本事業の実施により、環境学習の基礎的な知識を得られるとともに、地域の環境保全に関わる人材育成が期待される。	省エネ教室は、アンケート結果により講座の満足度や理解度も高く、教職員の反応も良い。しかし、当課の現体制においては3校分の実施が限度であり、市内小学校間ににおいて当教室を受講できていない生徒が発生する。外部委託による効率化により、業務拡大を図ることができるか検討したい。	
⑤ 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり	家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発</li> <li>・地域連絡会との連携及び支援充実</li> <li>・市内における女性登用の推進及び職域の拡大</li> </ul>	・ふくふく講座の開催(性教育講座、防災セミナー、メディアリテラシー、暴力・虐待防止講座など。) ・めぶき交流スペースにて男女共同参画に関する関連情報を掲示・閲覧・図書貸出。 ・男女共同参画週間パネル展・WEB展等にて、各種相談先について掲載。 ・条例制定記念フォーラムの様子をYouTube配信し、宜野湾市男女共同参画条例を周知。 ・小中学校において、児童・生徒・保護者・教職員向けに「CAPプログラム」を実施し、「暴力」に関する講座を開催。 ・第4次宜野湾市男女共同参画計画へはごもぶらん~策定	はごもぶらんの重点施策に絡めて、男女共同参画に関して周知、啓発を行っていくのかを今後も検討を重ねる。	ふくふく講座の目標人数は800名であるが、ふくふくの講堂で開催する講座だけでは、収容人数の関係やコロナ禍で開催されなくなつた大規模な講座等の中止で達成はかなり厳しかった。 目標数には届かなかつたが、講座受講者を増やす事を目的に、ふくふく講座開催を主に土曜日の午前中に行い、併せて託児も実施する事で受講者が増えた。しかし、ふくふく講堂の収容人数の関係上、1講座あたり30名までしか受講受付ができないため、人気のある講座はすぐに予約が埋まってしまう状況があつた。	講座開催において、人気の講座はすぐに予約が埋まつたので、次年度においては平日との2回開催や連続講座等の検討を行い、今後も、男女共同参画に関してもっと多くの方に興味を持つてもらえるような取組を行っていきたい。	・市民協働課 ・健康増進課(R7こども家庭課)

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる							
Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
(5) 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり	家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進	・男性の家事・育児等への参加促進	・両親学級(こうのとり俱楽部)は、希望者が多いためこれまでの年間計画9回に対して、3回追加し計12回実施。	・両親学級(こうのとり俱楽部)の希望者が多く、計画の回数では対応できていない。	・両親学級への父親参加については、親子(母子)健康手帳交付時に案内し、ハガキでも案内している。 ・電話予約からQRコード等を利用したオンライン申請による予約制へ移行したことで利便性が向上し、参加者が増加していると考えられる。	希望者全員の教室参加が難しいため、回数などの検討が必要である。	・市民協働課 ・健康増進課(R7こども家庭課)
		・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 ・企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進	関係機関のイベントや働き方改革関係法などをはじめとする制度等について、各種ポスター、パンフレットの掲示及び配布をし、市報やホームページへの掲載を行い周知を図った。	特になし	沖縄ワーク・ライフ・バランス認証を受けている市内の事業所数は6社である。	継続して周知に取り組んでいく。	・産業政策課
	女性の能力発揮促進と人材育成	・各種講座・講習会の開催及び案内充実 ・各種審議会等への女性委員登用促進 ・女性団体の活動支援 ・女性リーダー育成のための研修機会の確保	・各種講座・講演会の開催及び案内に関しては、市報に男女共同参画に係る情報を掲載したり、各種講座開催の際には市内各公共施設や自治会事務所等へポスター掲示などを行い案内の充実に努めた。 ・各種審議会への女性委員登用促進については、女性登用促進要綱において、審議会等委員の選任等の際の事前協議及び、毎年4月1日現在の登用状況調査の2点を義務づけている。 ・女性団体の活動支援については、市女性団体連絡協議会へ補助金を交付。 ・女性リーダー育成のための研修機会の確保については、国外研修、県外研修へ市民派遣補助金を計上。R6は、国外研修(台湾)へ派遣。 ・ふくふく講座において、女性企業支援講座や海外研修報告会を開催。	・女性の能力発揮促進と人材を育成していくためには、女性が安心して暮らせる社会が必須であり、また、地位向上していく必要がある。そのためには、意思決定機関における女性の割合を30%以上にしていく等、市民一人ひとりが理解を深めていけるようもっと身近な講座が必要である。 ・国内外研修については、研修後にも地域連絡会などで意欲的に活躍できる若手が参加しやすい、決定過程を課題としている。	・市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合が目標以下であるため、高めるために職員の意識啓発も必要であるが、審議員が宛職になっている事が多く、建設部等においては業種が男性の多い職場であるため、委員の大半を男性が占める現状がある。	・女性リーダー育成研修や意識啓発研修等の情報周知やふくふく講座において啓発事業を行い、附属機関の女性の割合40%~60%を目指したい。	・市民協働課

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する							
Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進	地域リーダー等養成講座の開催	・地域リーダー等養成講座の開催	令和6年度は「宜野湾小学校区」をモデル地区とし、現在行われている地域活動とコミュニティの状況を知り、新たな地域活動を行うための知識やつながりをつくるため、第7期となる「きのわん地域づくり塾2024」を開催した。本塾では、地域の活動を知る講座、スキルアップ講座、フィールドワーク、チームによる企画づくりなど9回(公開講座含む)の講座を通じて地域課題をとらえ、解決のための企画提案を行う過程から、地域リーダーとなる人材の育成を図った。	当事業も7回目をむかえ受講者の数が以前より減少してきている傾向が見受けられる。当事業の受講者は、もともと地域づくりに興味関心のある層と考えられるため、受講者を対象とした事業等の工夫が課題と思われる。	・公開講座を含め、9回の講座を実施した。最終発表会では受講生が3つのチームに分かれて課題解決策を提案し、14名が修了した。 ・修了生からは、「大人の学べる場、生活している中の問題について学ばせていただきありがとうございます。住みやすい社会となる様、地域毎に学べるので、新たな発見を踏まえてのまともにもっていくのもすごく勉強になりました。」などの感想をいただき、講座への満足度調査では「満足した」との回答が5段階中4.7ポイントを占め、高評価を得た。 ・講座終了後、3チーム全てが宜野湾市地域づくり推進事業に応募し、活動を継続する意欲を見せており、これまでの懸念事項であった「講座終了後の自主的な活動の継続」が改善されつつある。地域づくり推進事業は審査の結果、3チームのうち1チームが採択となった。	モデル地域からの受講生の参加数を増やすため、関係自治会や広報活動に注力したい。また、受講生の活動の場づくりや活動支援に継続して取り組みたい。	市民協働課
② 誰もが活躍する地域社会の推進	地域づくり推進事業基金助成金活用による民間団体への支援	・地域づくり推進事業基金助成金活用による民間団体への支援	令和6年度は、4団体に196万5,149円を助成した。各団体とも、事前に予定していた事業を計画通りに実施することができた。年度末には、昨年度から引き続き活動団体の事業報告会及び交流会を実施し、関係者や市民等が30名程度訪れ、各団体へ質問したりお互いの活動について情報交換等を行っていた。	本事業は、同事業につき3年まで助成を受けることができるが、助成期間修了後の活動継続に向けるどのような支援を行えるかが課題となっている。現在のところ、助成期間中に助成期間終了後の活動についてアドバイスを行ったり、他団体の実施する助成事業の案内等を行っている。	令和6年度は、年間目標である4団体に対し、合計196万5,149円を助成を行い、目標を上回る結果となった。同課で実施する「地域リーダー等養成講座」の修了生による意欲的な応募などもあり、助成制度の活用団体数の増加に繋がっている。 ①宜野湾区再発見実行委員会 内容:昔の宜野湾区を知らない住民に古写真をもとに作成したDVDを上映会を実施。住民の交流の場づくりに寄与した。 ②いのちにエールを贈る会 内容:子どもの自尊感情が低くなっていることから、市内全小学校の5年生を対象に「いのちの講話」、「いのちの体感ワーク」を行い、自己肯定感を育み自尊心を向上させた。 ③沖縄こどもSmileプロジェクト 内容:イベントを通してスペシャルキッズの存在や特徴を知り、病気や障がいの有無に関わらず、誰もが生きやすい地域づくり等を目指し、地域社会全体で子育てや教育ができるような仕組みの構築を目指す。 ④宜野湾市商工会青年部 内容:子どもが安全・安心して生活するために多くの地域の多くの人が犯罪や事故など危険個所を容易に把握し見守れる仕組みを創るためのアプリを作成する。	地域リーダー等養成講座やICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座など、市民協働課で実施する事業の受講生や卒業生に周知を行い、地域づくり推進事業への応募や他団体の実施する助成事業を案内した。また、事業報告会及び交流会を今後も継続し、団体同士の交流を図るとともに活動の活性化に努めたい。	市民協働課

## 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

Plan(計画)			Do(実行)		Check(評価)	Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的な施策	具体的な取組	R6年度の実施状況	実施上の課題	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 地域における Society5.0 の推進	市内の自動販売機に受信機と送信機を整備し、認知症の方の道迷いの早期発見を行う	・市内の自動販売機に受信機と送信機を整備し、認知症の方の道迷いの早期発見を行う	・市報や商工会広報誌、新聞折り込み、HP改装など周知の強化を継続し、RBCにて放映もあり。民間企業へ積極的にアプローチし受信機拡充につとめた。嘉数中・真志喜中学校校区も検索可能となり、市内全域OKとなった。発見されるパターンは様々だが、ミマモライドで検索、発見するケースも出始めた。検索を大掛かりにせず、日頃からサポートする共有チームをミマモライドと命名し、本人・家族の心理的負担や社会負担感の軽減につなげる方向性となつた。「おでかけ」をゆるく見守るという方向性。 ・受信機設置数 167機(94機増)(自動販売機34機、公共施設15機、自治会20機、民間施設67機、公用車6機、利用者宅25機) タグ配布者 R6:25名(15名増)、延べ33名	(行方不明発生時の対応) ・おかげ支援ネットワーク事業の行方不明発生時の業務フローが複雑で多岐に渡る。また、警察への行方不明届が必須となっており、行方不明になってから検索開始するまでに時間がかかること、保護者の心理的障壁があることが課題である。 ・道迷い発生時の対応は多岐にわたり迅速さが求められるため、担当者負担の軽減と業務効率化を目的に、ミマモライドを活用した情報共有体制の整備を進めている。 (タグの配布) ・タグ配布にあたっては、認知症相談や台帳作成、関係機関との連携、自宅訪問など多くの手間を要するうえ、配布者の増加に伴い利用者更新手続きの負担も増しており、包括支援センターと連携して対応策を検討している。	・当初、公共施設への設置を行ってきたが、現段階は民有施設における設置を推進しており、自動販売機の所有者の承諾取得に時間を要している。 ・また、受信機の効果的な設置のためには、設置箇所の十分な検討が必要である。 ・R5年度に新型コロナが第5類へ移行後、受信機の設置活動を活発に行えるようになったため、R6年度は民間施設への受信機設置を強化できた。R4→R5 39機増、R5→R6 94機増 ・受信機の購入は令和6年度で完了し、累計295機を購入。うち167機を設置しており、設置率は56.6%となっている。なお、受信機の性能向上に伴い、最終的な購入数は295機となった。 ・本事業は日本で初めての仕組みであるため、ハード・ソフト両面で試行錯誤であるが、委託先のトキニライド社と協働しながら順調に進んでいる。市内全域での検索が可能となった。 ・県の認知症関連のシンポジウムで本事業が取り上げられるなど、広域化に向けたPRもできた。	・事業開始後の利用状況を鑑みると、本事業の価値が検索から本人や家族が安心して「お出かけ」できる、見守ることにシフトした経緯がある。そのため、現在は道迷いを発見することはもちろん重要であるものの、発見数のみを事業成果としてのベンチマークとしては捉えていない。 ・一方で、道迷い者はいろいろなパターンで発見されること、受信機増に伴い民間企業へのハードバックや効果検証も必要と考えているため、ログの検証を行いデータ分析方法を確立していく方法に取り組んでいる。 →検索開始から発見までの時間、発見までの経緯、発見者などを分析する。 →これらをもとに、民間企業がこの事業を通して社会貢献につながっていることを実感してもらえる仕掛けを検討する。 ・県の補助金への働きかけや他保険者への広域化に向けて継続的に取り組む。 ・靴のインソールへの受信機設置も実用化されたが改善は必要。	介護長寿課
② 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり	講演会等をとおして市民等へSDGsの広報活動を行い、認知度向上を図る	・講演会等をとおして市民等へSDGsの広報活動を行い、認知度向上を図る	・各課において施策ごとのSDGs目標を把握し、振興計画審議会においてSDGsとの関連性を説明した。 ・職員ポータルにて、内閣府のSDGs関連施策及び事例集を周知 ・第五次総合計画策定の際に、各施策ごとに該当するSDGsの目標を整理し、見える化(アイコンを記載)した	・SDGsで掲げられる17の目標に資する取組は多々あるが、SDGsそのものに特化した取組がない。	・第五次総合計画策定の際に各課において、施策ごとの該当するSDGs目標を把握しており、振興計画審議会においてSDGsとの関連性を説明するとともに、府内で関連施策の周知を図るなど、目標の達成に努めた。	今後は、SDGsの考え方方が第5次総合計画の各施策に横断的に反映されていることから、SDGsを念頭に置きながら当該計画を推進していく。	企画政策課